

平成18年9月12日（火）

○議長（上田順康君） 順番16、27番 清水美澄君。

〔27番（清水美澄君）登壇〕

○27番（清水美澄君） 議長のお許しを得ましたので一般質問をさせていただきます。傍聴ご苦労さまでございます。

まず、質問要旨を申し上げます。

1点目、合併後における新市としてのあり方について質問いたします。

（1）合併協議会などで協議されてきたことは、私が合併後の新市に期待してきたものとはほど遠いものがあり、そのやり方を見ると、ほとんどが橋本市であり、対等合併とは名ばかりではありませんか。

（2）予算などを最終的に決定する重要会議に、旧高野口町の職員がだれも入っていないと聞いていますが、それは事実ですか。もし事実だとすればどう見ても不公平であり、問題があるように感じますが、何か意図があるのかお聞きいたしたいと思います。

（3）いまだに合併したことによる新市としての全体的なビジョンというものが見えてきません。もっと大きな意味での構想がなぜできないのですか。合併のロマンというものがないのですか。

（4）合併してもなお財政状況は悪く、市民の声を聞いてもメリットどころかデメリットばかりとの声が多いですが、その原因はどこにあるのですか。

（5）私が旧高野口町時代から指摘してきた合併を機に大胆な整理、合理化などがなぜできないのですか。これでは橋本市に高野口町が引っついただけではありませんか。

2点目、職員が市議会議員を先生と呼ぶことに驚いています。旧橋本市議では慣れてお

るそうなのですが、町議では呼ばれていませんでした。立場が違って先生と呼ばれるほど上下関係をつくる必要もないし、違和感を覚えています。そのような呼び方、慣習をやめるべきではないですか。

3点目、青少年センターの分室設置についてでございます。

以上で質問要旨は終わりますが、その理由を述べさせていただきます。

私は旧高野口町のと時から、今日も財政難は国、地方も不況によるもののほか、構造的なものであり、これを乗り越えるには市町村が合併し、合理的経営をする以外には道はないと旧町議会でも何回か唱えてきました。そして、いよいよ橋本市との合併が実現、私はこの合併に大いに期待し、どうなっていくのか、その後の経過を見てきました。しかしながらどうでしょう。現実私の期待とは大きくかけ離れ、疑問や問題が余りにも多く驚いております。その原因はどこにあるのですか。これまでのやり方を早急に見直し、もっと改革、改善しなければ何のために合併したのかわかりませんし、当局のいうことを信じ切った善良な市民を裏切ることになります。ついては、今市民の多くが素朴に思っている合併後における問題点や疑問について、明瞭にお答えいただきたいと思います。

また、我々議員を先生と呼んでいることについては、今全国的に問題になっている議員の口利き問題などに発展しかねないと思います。私ども議員の姿勢を含め、改めて見直してはいかがでしょうか。

次に、青少年センター分室設置に関してお尋ねいたします。1市1センターは合併協議の中で既に決定事項であると聞いております

が、旧高野口町の管轄区域は妙寺署管内であり、同じセンター内でも所管が違うこと等いくつかの現実的に不都合が生じていると聞いております。旧高野口町では、以前から青少年の健全育成活動が活発なところであり、長年多くのボランティアや職員が結集し、多くの成果を挙げ、現在もなおこの活動が続いています。結果、以前はかなり荒れていたのが、やっとのことで落ちついてきました。しかし、最近では問題と言われるような集団が新たに発生するなど、再び予断を許さない状況にあると聞いております。最悪の都市と言われたニューヨーク市が、市長の決意のもと、破れ窓理論を唱え、ささいなことでも、例えば落書き、ごみ捨てなど、すぐに対応してきれいにすることで犯罪を未然に防ぎ、安全な都市になったという話は有名であります。日本でも、札幌でもそうなったと聞いております。旧高野口町としても、今までの実績を無駄にせず、どんなことでもすぐに対応できるよう、青少年センターの分室を設置することが必要だと思っておりますが、当局の考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上で、壇上の質問を終わらせていただきます。

○議長（上田順康君）27番 清水美澄君の一般質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）清水議員の質問にお答えいたします。

1番目の市の施策を決定する会議に旧高野口町の職員が入っていないのご質問ですが、政策調整会議に常に入るメンバーは、企画部長以下職制で決まっていたので、当初は入っていませんでしたが、市長の意向もあり、内容に応じて人選し、8月からはメンバーとして入っております。また、議題に応じて説

明、提案する立場として、担当部長等は旧高野口町、旧橋本市にかかわらず、新橋本市の職員として全体的な立場から参加していたところでございます。

2番目の新市の全体ビジョンのご質問ですが、全体的なビジョンということは、新市の長期総合計画になろうかと思っておりますが、自治体は地方自治法第2条5項の規定により、議会の議決を得て基本構想を定めなければならないとなっております。現在、平成18年度と平成19年度の2カ年で長期総合計画の策定ができるように準備を進めております。今後、長期総合計画審議会を立ち上げて、計画の策定に向けて議場審議を進めてまいりたいと考えています。

また、行政改革大綱及び集中改革プランについては、11月の公表に向けて行政改革推進懇話会と行政改革推進本部で策定作業を進めておりますので、いましばらく猶予をお願いいたしたく思います。

3番目の合併後の財政状況のご質問ですが、合併をしたからすぐ合併効果が出るものではないと考えております。旧市町からの継続している事業や制度を、いきなり打ち切ったり廃止することができませんし、合併に伴う統合のための臨時的な経費もかかっているのが実情でございます。これから先、行財政改革を進めていく中で、合併効果が見えてくるのではないかと考えております。

4番目の、合併を機に大胆な整理、合理化がなぜできないのかというご質問ですが、さきの答弁とも重複すると思っておりますが、現在行政改革大綱及び集中改革プランを策定中であり、その中で議員のご意見である大胆な整理、合理化を実現できるものと考えています。また、新規事業の計画に際して、費用対効果はもちろんのこと、各種事業における制度の見直しなど、すべての項目での再点検をしなが

ら検討してまいりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

次に、職員が市議会議員を先生と呼ぶことに違和感を覚えるので、そのような呼び方をやめることはできないかというおただしについてお答えします。

議員の皆さまは多くの市民の負託によって議員となられており、尊敬の思いを込めて先生とお呼びしているものと思っております。旧市では過去にも同様のご指摘がありました。ご指摘のとおりでありますので、議員を先生と呼ぶことのないよう、早速職員に指示して改善してまいります。

次に、青少年センター高野口分室の設置についてお答えします。

今日、青少年にかかわる犯罪や事件などが社会問題として大きくクローズアップされる中、青少年の健全育成は私たち社会全体が取り組むべき重要な課題であると認識しています。このような状況にあって、青少年センターでは青少年の非行防止を図るため、補導及び相談事業に積極的に取り組んでいるところでございます。合併に当たりましては、青少年センターの果たすべき役割の重要性に鑑み、旧橋本市と旧高野口町のセンターの職員体制をそのまま維持し、現在青少年指導主事である現職教員2名を、また橋本警察署及び妙寺警察署より3名の派遣警察所員を配置し、今まで同様に事業を展開し、業務の低下を招かないよう万全の体制づくりを図ってまいりました。このように、新市として新たな体制を整え、センター長の指揮監督のもと、円滑な業務の遂行を果たすため、合併協議におきまして、青少年センターは1室の設置とし、旧橋本市に置くことにいたしました。ただし、分室ではありませんが、高野口地区の青少年の招致指導につきまして、利便性など諸事情を配慮し、必要に応じて高野口地区公民館の

一室を使用できるよう確保しています。

青少年育成や青少年の非行防止並びに立ち直り支援などの諸施策は、橋本、高野口に限らずすべての青少年に対し施していかなければならない重要な事案でございます。今後とも合併をして青少年の補導や指導が行き届かなくなったなどご指摘を受けることのないように、さらにセンター業務の充実に全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（上田順康君）27番 清水美澄君、再質問ありますか。

27番 清水君。

○27番（清水美澄君）丁重な答弁ありがとうございました。我々の代表である合併協議会が決めた話であって、いろいろと質問したいことがあります。実現できないので、これで質問を終わります。

○議長（上田順康君）これをもって、27番 清水美澄君の一般質問は終わりました。